

安全運転管理者選任事業所の交通事故発生状況(令和6年11月末現在)

1 山形県の交通事故

	件数	死者	傷者
令和6年	2,205	24	2,633
令和5年	2,517	31	2,986
増減	-312	-7	-353
増減率	-12.4	-22.6	-11.8

○ 発生件数、死者及び傷者減少

2 安全運転管理者選任事業所の交通事故

	件数	死者	傷者
令和6年	482	3	581
令和5年	575	5	669
増減	-93	-2	-88
増減率	-16.2	-40.0	-13.2
全事故に占める構成率	21.9	12.5	22.1

○ 発生件数、死者及び傷者減少

※ 事故件数等は、安管選任事業所全県の件数であり、地区安全運転管理者(連絡)協議会に加盟していない事業所の件数も含まれます。

3 安全運転管理者選任事業所の交通事故の主な特徴

(1) 事業所の所在地別発生状況(任意加入事業所を除く)

	件数			死者		
	令和6年	令和5年	増減率	令和6年	令和5年	増減率
総計	482	575	-16.2	3	5	-40.0
村山	233	312	-25.3	2	3	-33.3
山形	156	204	-23.5	2	1	100.0
上山	14	21	-33.3		2	-100.0
天童	28	43	-34.9			
寒河江	35	44	-20.5			
計	63	66	-4.5	0	0	
最北	34	36	-5.6			
村山	34	36	-5.6			
尾花沢	5	5	0.0			
新庄	24	25	-4.0			
計	95	100	-5.0	1	1	0.0
庄内	4	4	0.0			
庄内	4	4	0.0			
酒田	42	52	-19.2			
鶴岡	49	44	11.4	1	1	0.0
計	91	97	-6.2	0	1	-100.0
置賜	23	19	21.1			
長井	23	19	21.1			
小国	4	2	100.0			
南陽	23	22	4.5			
米沢	41	54	-24.1		1	-100.0

(2) 主な事故原因別発生状況

	件数	死者
総計	482	3
信号無視	34	
通行区分	12	
最高速度		
追越し	3	
右・左折不適	10	
優先通行妨害	22	1
歩行者妨害	21	
一時不停止	60	
交差点安全進行	33	
酒酔い		
過労等	1	
安全運転義務違反	283	2
運転操作	23	
前方不注意	129	2
動静不注意	55	
安全不確認	53	
安全速度	15	
その他	7	
その他違反	4	
(内数)飲酒運転	3	
(内数)無免許		

○ 安全運転義務違反による事故が58.5%

○ 飲酒運転による事故が3件発生

※ 当事者不明や調査不能等の事故を除く

(3) 主な通行目的別発生状況

通行目的	総計	業務中	出勤	退社	観光・娯楽	ドライブ	飲食	買物	訪問	送迎	通院	その他
件数	482	97	84	93	13	5	8	78	27	27	13	37
死者	3			1	1					1		
うち												
件数	302	59	60	53	9	3	6	41	21	22	9	19
交差点												
死者	3			1	1					1		

○ 業務中、出勤、退社での事故が56.8% ○ 交差点での事故が全体の62.7%

○ 業務外では「買物」での事故が多く発生。

1月は「スリップ事故」に注意しましょう！！

- 過去の発生状況から、1月はスリップ事故が多く発生する傾向にあります（1年で最多！）。
- スリップ事故の形態で最も多いものが**追突事故**、次いで**正面衝突**であり、路面状況としては、雪が押し固められた**圧雪路面**や**凍結路面**に注意が必要です。
- 『**冬道の安全運転5則**』を守り、スリップ事故防止に努めましょう！

👤 冬道の安全運転5則 👤

- ① スピードは、夏場より10キロ以上減速する。
- ② 車間距離は、路面乾燥時の2倍以上とする。
- ③ 急加速、急ブレーキ、急ハンドル等の急激な操作を避ける。
- ④ 視界不良時は、前方をよく見て早めに徐行する。
- ⑤ 危険がいつぱい。追越しはしない。

